

## 令和6年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和6年2月22日（木）午後2時00分から午後3時10分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	潮 見 眞千子
教 育 委 員	牛 川 由 美	教 育 委 員	久 原 寛
教 育 委 員	和 田 法 明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長	長 澤 龍 彦	教 育 政 策 課 長	轟 治 峰
学 校 教 育 課 長	高 木 美 智 子	学 校 給 食 課 長	吉 開 和 子
生 涯 学 習 課 長	檜 木 理 恵	文 化 財 課 長	小 鹿 野 亮
文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 木 勉	主 幹 指 導 主 事	中 尾 智 浩
主 任 指 導 主 事	鬼 木 恵 美		

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課  
庶 務 担 当 係 長 山 内 徳 章

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和6年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和6年1月25日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第2号 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）教育費について

4. 議案第3号 令和6年度筑紫野市一般会計予算教育費について

5. 議案第4号 令和6年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

6. 報告第3号 筑紫野市学校給食物価高騰対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の  
制定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和6年3月28日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

## 会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には傍聴者はありません。ご報告いたします。

○教育長：ただいまから、令和6年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和6年1月25日開催の令和6年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

### 日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①児童生徒の自殺予防に係る取り組みについて（通知）（資料1）

・学校における早期発見に向けた取組を周知

②令和5年度末の教職員の異動内示について

対象：教職員、管理職、学校外勤務者（市町関係）

期日：令和6年3月6日（水）

③令和5年度末の卒業式及び令和6年度入学式について（資料2）

卒業式：中学校 3月8日（金） 小学校 3月14日（木）

入学式：中学校 4月10日（水） 小学校 4月11日（木）

山家幼稚園：卒園式 3月13日（水） 入園式 4月12日（金）

④令和5年度筑紫地区教育論文表彰式について

日時：令和6年2月21日（水）15：00より

会場：筑紫野市生涯学習センター

表彰：一般教職員の部 優良賞2人 佳作3人 奨励賞11人

若年教職員の部 優秀賞1人 優良賞2人 佳作11人 奨励賞77人

筑紫野市からは23人応募。

令和5年度第8回管内教育長会議報告（12月15日）

所長挨拶

○能登半島地震で被災された方々へのお見舞い

現在、教育事務所から3名を派遣中。

○教職員の働き方改革の充実に向けての取り組み

○教職員の処遇改善や適正配置への取り組み

○機構改革について

教育事務所総務課2係から3班体制へ（管理班、人事班、給与班）

○総務課関係

・再任用職員（教育職）に係る義務教育等教員特別手当の見直しについて

○教育指導室・教育相談室関係

・授業時数及び学校行事の見直し等について

・令和6年度新規採用教職員辞令交付式について（資料3）

令和5年度第2回福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

・令和5年度公立学校教職員の懲戒処分状況について（資料4）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

### 日程第3、議案第2号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

### 日程第4、議案第3号、令和6年度筑紫野市一般会計予算（教育費）について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：まず、生涯学習課の70番のコミュニティセンター図書室運営事業というのは、はらっぱの会に委託されている事業ですか。

○生涯学習課長：はらっぱの会に委託してる分です。

○潮見教育委員：分かりました。

それともう一点ですが、直接予算とは関係ありませんが、今、国のほうでも何かいろんなお金の使い方とか問題になっていることがありますけど、こういう民間の、市民団体へ委託しているというところで、会計が適正に処理されているかどうかというのは、市のほうで点検といいますか、そういうのを見る機会というのはあるんでしょうか。

きちんと税理士さんとか入ってあればいいと思うんですが、一般の市民の方が運営してあるところはどうかとちょっと心配になりました。

○生涯学習課長：民間の市民団体に委託している分につきましては、その運営の中でも常に、会議の中とかで一緒に話しながらやっておりますし、この委託費についても十分お互いに協議しながら、どういう事業をやるのかという内容に沿って予算を積み立て契約という形をとっております。基本的にその事業の中で委託内容も含めて、それぞれに運営されていて、なおかつ金額については適正であるというところは確認させていただいております。

○潮見教育委員：お聞きしたかったのは会計処理、経理といいますか、処理の仕方のところが、私も経験があるのですが、行政のやり方とかそういう処理の仕方、仕訳の仕方といいますか、そういうので分からない部分があって、市のほうにも相談したりアドバイスしていただいたりしたことかありました。今その辺がどうなっているのかなと心配になりました。皆さんボランティアで運営されているし、人も替わってきているので、国の話を聞くたびに、どうなんだろうと思って心配しております。

○教育長：ありがとうございます。部長からお願いできますか。

○教育部長：委託している業者への支払いについては、市が委託する前に精査したものを積み上げて、それに基づいて、随意契約であったり入札をし契約を行っています。業務完了後の確認は行いますが、それをもって市のほうが監査するというようなことはありません。

○潮見教育委員：そうなんです。

○教育部長：例えば補助金などを交付している事業につきましては、会計報告なり事業報告をしていただいて、しっかり適切に会計処理がなされているかどうかも含めて確認することはあります。

○潮見教育委員：それでは、その中の経理、何といいますか、事務的な処理の仕方というところまでは、領収書に合わせてとかそういう監査的なことまではする権限はないんですね。

○教育部長：そうです。あくまでも、委託業者のほうでその辺はしっかり行っていただく必要があります。

○潮見教育委員：業者でという事ですね。

○教育部長：はい。民間の業者であつたりしますので、内容にもよりますがお尋ねになられたら、こういうふうにしたほうがいいのではないとか、そういう助言とかはできますが、通常はしつ

かり委託業者のほうでやっていただくということが前提になってまいります。

○潮見教育委員：ボランティアでされていて、もし間違っていることが後で分かったときに、とても傷つかれると思うんですね。それでいいのかなと思ったのですが、でも、そういうことなんですね。

○教育部長：通常、民間の任意団体に委託しているということになりますので、その団体によってしっかり会計処理をやっていただくというのが前提になってくると思っております。

○潮見教育委員：チェック機能はないということですね。

○教育部長：監査などの権限はありませんので、問題があれば、こちらのほうから気づけばというところはあります。

○教育長：それはできるんですね。

○教育部長：しっかり執行されてなければ指摘はしないといけないと思います。こちらが委託した業務ができてなくて、支払い等がその分余分になっているということが分かれば、こちらのほうから話をしますけれども、しっかり履行されていればそういったことはございません。

○潮見教育委員：分かりました。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

#### 日程第5、議案第4号、令和6年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

#### 日程第6、報告第3号、筑紫野市学校給食物価高騰対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○学校給食課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれで終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私からは、2件報告をさせていただきます。

まず1点目が議会の関係でございます。令和6年第2回市議会定例会が来週2月27日火曜日から3月26日火曜日まで、会期として予定されております。一般質問は3月21日と22日の2日間の予定であります。

今回の議会は、まず一般会計の当初予算をはじめとする35の議案を議会のほうに提案しまして、審議をしていただくということになります。一般会計の当初予算の予定額であります、374億7,100万円の予算案を提案するようになります。このうち教育費として、先ほど轟課長のほうから提案がありました38億9,400万円の予算措置をしているところであります。大体10.39%ぐらいが教育費ということになっております。今回の当初予算につきましては、前年度の当初予算と比較して大体6.6%ぐらい増えているといったところで増額予算となっております。

今日の西日本新聞にも掲載されておりましたけれども、小学校2校、二日市小学校と二日市東小学校の増改築の案件も提案するということになりますので、しっかり審議していただいて、説明等を行って了解いただけるようにやっていきたいと考えております。

続きまして、2点目が総合教育会議の件でございます。来週の2月29日木曜日15時半からです。協議・調整事項としましては、毎年度策定しております教育振興基本計画の策定の件で協議・調整をしていただくということになります。本日、教育委員会が終わりましたら事前の打合せをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

私のほうからは1件のご報告でございます。2月17日土曜日に開催をさせていただきました人権・同和問題講演会についてでございます。暫定値ではございますが、490名の参加をいただいております。参加者の方からは、「非常に内容のある講演会だった」でございますとか「人権作文の朗読者2名が本当にすばらしかった」といったご意見、ご感想を寄せていただいているところ

でございます。引き続き内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：朗読も大変すばらしかったです。ありがとうございました。

○学校教育課長：

学校部活動の地域移行（概要）についてというカラー刷りのA4の分と、あと部活動改革アンケート職員還元資料というものを本日お配りさせていただいています。

前回の教育委員会のときにも、教育委員会終了後にというお話をさせていただきましたが、来週の総合教育会議の打合せ等もございますので、今回この概要としてまとめているものを説明させていただきます。資料のほうは、印刷が少し見づらい部分もありますが、お持ち帰りいただいて、目を通していただければと考えております。

まず、学校部活動の地域移行の概要についてということで、これまでいろんなところで取り上げられているかもしれませんが、一旦確認の意味で読ませていただきます。

背景として、学校部活動は、その教育的意義から学校教育の一環として行われ、教員の意欲や熱意に支えられ運営されてきた。少子化や教員業務の増加、教員不足が一層進展する中、現行体制での維持が困難となっている。国は、学校部活動の地域連携並びに地域主体によるクラブ活動への移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期に取り組むよう方針を示しているというものです。

国が示す方針の抜粋になりますが、ポイントとして三つです。

学校部活動を学校からの段階的な切離しをするのか。教員の部活動への関与について整備、部活動指導員や外部指導者の確保、教員の休養日の確保、こういった視点から、兼職兼業を行うのかというあたりもポイントになってくるというものです。

それから、新たな地域クラブ活動。こちらは受皿の確保ということになります。関係者を集めた協議会などの体制整備、生徒の活動の場としての地域クラブの整備、困窮家庭への支援。学校から切り離した場合、その受皿をどうするのかというところ。その場合に費用負担が発生するという事になれば、困窮家庭の支援などそういった対策も必要になってくるということになります。

それから3点目が、地域移行に向けた環境整備。持続可能な環境の一体的整備ということで、子どものスポーツ・文化芸術活動の最適化、体験格差の解消。休日における地域の環境整備、移行から推進し、段階的な整備を進める。令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、可能な限り早期の実現を目指す。大会参加資格の見直し、全国大会の在り方の見直し等。これに関しては市で中学校の部活動の関係の補助金も出していますので、そういったものも併せて見直しを

行っていく必要があるという、そういったポイントになります。

スケジュールとしては、これは順番ということではなくて、こういったことをやらなければいけないなというところを整理しているものです。少し前に作成したものですので、令和5年度の9月ぐらいから方針検討と書いていますけれども、先行事例の調査、これは他市の事例とかそういったものを参考にさせていただきながら、どういった方法があるかという研究をしています。それからニーズの調査、これは教師、生徒、保護者、関係団体とありますが、今まず教師のほうの調査を行ったというところなんです。それから課題の把握です。これは指導主事のほうが中学校を回っていただいて、それぞれ学校の実情をお尋ねしています。これから生徒、保護者あたりのアンケート調査も考えているところです。

令和6年度の10月にスポーツ振興計画の策定を予定しておりまして、この中で地域移行、部活動の在り方を市としてどういう方針を持って進めていくのかということも盛り込んでいただくこととなっています。

関係団体の巻き込みとなっていますけれども、協議会を立ち上げて、協議会の中でまたその方針を検討していくということになります。

その他、運営団体を確保していくことであるとか、そのほかの環境の整備、活動の場所はどこでやるのかとか、それから指導者、地域の指導者がどれだけいるのか。企業とか大学とどう連携が取っていけるのか。あと、指導者には研修を行っていく必要があると思うので、そういった研修の実施の方法とか、運営団体と指導者のマッチング、こういったものも必要になってくるのではないかという考えがあります。

令和8年度の4月から、可能なところから実施ができるように、この間整理をしていくということになります。

当面の進め方の案ということですが、方針検討のための調査の実施。関係各課ということで、学校教育では学校部活動ということでの整理になると思うので、それぞれの課が地域と結びついている、団体と結びついているという現状があるので、そういう関係各課において運営団体、実施主体となり得る関係団体や関係者の洗い出し、またその団体への意向調査を進める必要があります。

それから、協議会の設置を来年度秋頃に行っていく予定としています。

3番目に検討すべき事項や課題の整理ということなんです。これが持続可能なものでなければならぬので、そのためにどういったことを整備していかなければならないか、そういう整理も必要だと考えています。

協議会においては、まず学校部活動の地域移行の実施方針、それから現状把握と課題整理、市として最適な運用、実施方針、こういったものを検討していきたいと思っております、委員に

は学識経験者や地域の関係者、中学校の関係者や生徒保護者、その辺りの代表、市の関係する各課や、スポーツ・文化芸術の関係者、こういった方々にいろんなご意見をいただきながら、市としての方針を決めていければというふうに考えております。

そのために行ったアンケートになりますので、この中学校の実態については、また見ていただければと思います。

長くなりましたけど以上になります。

○教育長：今、課長のほうからこのA4、1枚の学校部活動の地域移行の概要について説明いただきました。最後のほうは当面の進め方というところです。大きく3点。この流れで行きたいということでございます。ありがとうございました。

○学校給食課長：

学校給食課のほうは、こちらに二つ見出しを載せておりますが、3月分献立表については6ページから9ページに載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、3月の地場産献立は、筑紫野市で取れたニンジンを使い、ニンジンとハムのソテーを3月18日に提供する予定としております。

また、3月の給食は3月21日木曜日が最後となります。

続きまして、学校給食物価高騰対策事業については10ページに載せております。こちらをご覧ください。

こちらは、先ほど説明しました筑紫野市学校給食物価高騰対策事業補助金交付要綱に基づいて行っているものでございますが、1月の実績が出ましたのでご報告いたします。

下の表の1月のところをご覧ください。小学校が304万1,000円、中学校が179万7,600円、合計で483万8,600円を学校給食費のほうに補助をして、給食の質と量を図っているものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：

生涯学習課のほうからは、来週の2月29日の13時から、教育委員と社会教育委員の意見交換会を開催するというので通知を送らせていただいております。総合教育会議の前の忙しい時間ですが、率直な意見交換と、教育委員さんと社会教育委員さんの交流の場として、地域学校協働活動についてのご意見をいろいろいただけたらなと思っておりますので、ご参加をよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長：地域学校協働活動事業を話題としたいということでございますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：

文化・スポーツ振興課から、お配りしておりますスポーツ推進計画の策定（進捗状況）についてご報告をいたします。

計画の策定スケジュールでございますが、昨年末に計画の策定支援業務につきまして、株式会社ぎょうせいと委託契約を締結しております。現在は、計画策定の基礎資料となります筑紫野市のスポーツに関する市民意識調査の作成を行っておりまして、近日中に無作為に抽出いたしました3,000人の市民の方に発送する予定としております。

アンケートの調査項目につきましては、資料の下段にお示ししておりますが、このアンケートにつきましては、久留米大学人間健康学部の大橋充典准教授のアドバイスを経て作成をしております。

今後は、アンケートの結果の集計と並行いたしまして、関係団体に対する調査を行い、皆様のご意見を集約する予定としております。

令和6年度につきましては、皆様から寄せられたご意見を基に、計画の骨子素案の検討に入ります。体育協会、スポーツ推進委員、コミュニティ、学校、有識者などで構成されますスポーツ推進審議会を開催いたしまして、審議会の議論を経て計画案を策定いたします。途中の経過につきましては、教育委員会にも適宜お諮りをすることとしております。最終的には、パブリック・コメント、総合教育会議を経て、令和6年10月頃までに計画の策定を完了させる予定で進めております。

スポーツ推進計画の策定の状況については以上でございます。

2点目ですが、終了した事業の報告をさせていただきます。

まず、2月4日日曜日に開催を予定しておりました第68回筑紫野市駅伝大会につきましては、インフルエンザ等の流行により参加辞退が相次いだことから、感染防止対策としてやむを得ず中止をいたしました。教育委員の皆様には直前のご連絡になりまして誠に申し訳ございませんでした。

また、2月3日土曜日には市民図書館で、筑紫野市民図書館読書活動推進事業「おとなのためのおはなし会～癒しのジブン時間を～」を開催いたしました。当日は19人の方にご参加をいただきまして、読み聞かせボランティアの皆さんによる絵本の読み聞かせや、ストーリーテリングを行いました。参加者のアンケートでは、ゆったりした気持ちになれました、子どもに読んであげたいと思いましたなど、事業の狙いどおりの感想をいただきましたことをご報告いたします。

文化・スポーツ振興課から以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：

1点ご報告をさせていただきます。主催事業ではございませんが、1月31日に市の観光協会主催によるイオンシネマ筑紫野において開催されましたプロモーション映像の上映会とトークイベントの件でございます。お手元にA3の両面刷りの2枚、当日配付した資料をお持ちしておりますのでご覧いただければと思います。

参加者は300人ということで、平日でございましたけれども非常にいい企画だったと思っております。二日市温泉や天拝山をはじめ、日本遺産であります西の都を積極的にPRできたということで非常にいい会になったというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

それでは、各課からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○（特になし）

○教育長：これもちまして、令和6年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。